

意欲ある担い手の確保・育成と資質向上

対象集団：フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー受講生（30人）及び修了生（20人）
シニア就農者セミナー受講生（25人）及び修了生（15人）
シニア就農者基礎講座受講生（10人）及び修了生（10人）

地域の紹介

南多摩地域は、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の5市、3JAを管轄区域とし、農業産出額が都内で1位の八王子市、2位の町田市を抱えている。さらに、果樹産出額1位の稲城市を有し、比較的后継者の就農が多い地域である。

課題の設定・目標

1 設定理由

当地域でも農業就業人口の減少、高齢化が進行しており、農業を担う人材を確保・育成することが農業生産基盤を維持する上で重要な課題となっている。近年、若い農業後継者や定年等を契機とした就農に加え農外からの新規就農があり、農業を担う人材も多様化していることから、それぞれに応じた人材育成を図ることが重要である。また、女性農業者も地域農業の担い手として重要であることから、さらなる経営参画への支援が必要である。そこで担い手の確保・育成を図ることを普及計画として設定した。

2 目標

南多摩管内の農業生産を維持・継続するため、Uターン、定年帰農、女性農業者等の能力向上を図るべく、管内3JA、農林水産振興財団などと連携し、平成32年度までに次の目標達成を目指す。

1 各種セミナーの実施による担い手の確保・育成

- (1) フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー（以下F&Uセミナー）の実施
（第12期～第14期） ・受講生の確保（各期20名）
- (2) シニア就農者セミナー等の実施（以下シニアセミナー）
（第14期～第18期）（図1）
・販売農家の確保（各期10名）

2 セミナー修了生の経営能力向上

- (1) フォローアップ研修の実施
・参加者の確保（年1回 50名）
- (2) 意欲的農業者支援セミナー（以下意欲セミナー）の実施
・経営能力の向上（受講生各期3名）



図1 シニアセミナー

3 意欲的な女性農業者の育成

(1) 女性農業者の経営参画促進

- ・女性農業者の確保 (10名)
- ・家族経営協定の締結 (10件)

(2) 女性農業者能力向上研修の実施

- ・能力向上 (10名)

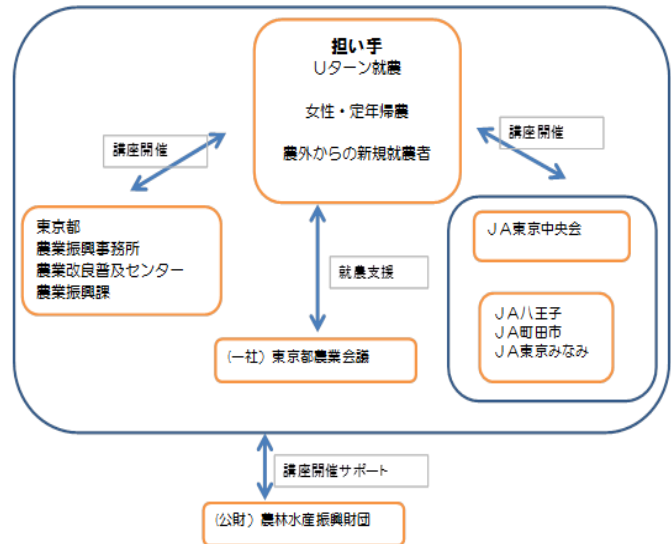


図2 活動の体制

活動の体制

1 各種セミナーの実施による担い手の確保・育成 (図2)

(1) F&Uセミナー (主催：東京都・JA東京中央会)

就農して間もない後継者やUターン就農者、農外からの新規就農者等が対象の基礎的なセミナー。普及センターは地区研修 (講義、視察研修、ホームプロジェクト*) を担当。受講生はセミナーを修了した先輩の口コミやJAの勧誘により募集される。

*普及指導員のマンツーマン指導による自宅学習

(2) シニアセミナー (主催：各JA・南多摩普及センター)

定年就農者等を対象とし、地域の先進農業者を講師に実技を学ぶ実践的なセミナー。普及センターは土壌肥料、病虫害防除などの講義を担当。

2 セミナー修了生の経営能力向上

シニアセミナー修了生については、管内各JAと連携し直売所への出荷者として登録し販売農家へ誘導する。意欲セミナー (主催：東京都・財団) は、主としてF&Uセミナー修了生等を対象として開催し、企業的な農業経営を目指す。

3 意欲的な女性農業者の育成

管内各市の認定農業者への説明会等で家族経営協定の締結を促し、女性農業者の経営参画を推進する。また、管内女性組織を対象に能力向上のための各種講習会を開催。

活動の概要

1 各種セミナーの実施による担い手の確保

(1) F&Uセミナー (第12期～第14期)

第12期 (平成28年、29年) 地区研修18回実施 (18名受講、15名修了)

第13期 (平成30年、31年) 地区研修10回実施 (16名受講中)

(2) シニアセミナー等

平成28年 (JA町田市) 講座11回、受講生8名

平成29年 (JA八王子) 講座10回、受講生8名

平成30年 (JA東京みなみ) 講座4回 (全12回) 受講生6名

第1回 開講式 土壌肥料、病虫害防除指針の活用方法 (9月)

- 第2回 農業機械安全使用講習会 (10月)
- 第3回 葉物・冬野菜の荷造りと調整 (11月)
- 第4回 農薬及び農薬の使用方法。生産資材について (12月)

2 セミナー修了生の経営能力向上

- (1) フォローアップ研修の実施
 - 平成28年 GAP講習会 (参加46名)
 - 平成29年 農産物利活用講習会 (参加25名)
- (2) 意欲セミナーの実施
 - 第7期 (平成28、29年) 2名、 第8期 (平成30、31年) 3名

3 意欲的な女性農業者の育成

- (1) 女性農業者の経営参画促進
 - 認定農業者事前相談会 7回
 - 経営計画作成支援 40回
- (2) 女性農業者活躍推進講座
 - 平成28年5回 (延べ59人参加)
 - 平成29年4回 (延べ47人参加)
 - 平成30年5回
 - 第1回 POPづくり講習会 (10月) (図3)
 - 第2回 切り花産地視察研修会 (10月)
 - 第3回 フラワーアレンジメント講習会 (11月)
 - 第4回 先進地視察研修 (2月)
 - 第5回 食品表示等農産加工講習会 (3月) (第3回まで延べ40人参加)



図3 女性農業者活躍推進講座
(POPづくり講習会)

成 果

1 各種セミナーの実施による担い手の確保

- (1) F&Uセミナー
 - 第12期受講者の修了率88.9% (都全体83.1%)。今後も受講生のニーズに対応した的確なセミナーを実施する。第13期の1年次平均出席率は87.6%。
- (2) シニアセミナー
 - 販売農家となった受講生の数

平成28年 (第14期・JA町田市管内)	受講生	8名中7名
平成29年 (第15期・JA八王子管内)	受講生	8名中7名
平成30年 (第16期・JA東京みなみ管内)	受講生	6名

2 セミナー修了生の経営能力向上

- (1) フォローアップ研修の実施
 - 各セミナー修了生を対象に、喫緊の課題に対応したセミナーを開催している。毎回40名程度の参加があり、各セミナー終了後、普及センターの支援を求める意欲的な農業者とのつながり強化や新しい知識、情報を得たいとの要望に込めている。

(2) 意欲セミナーの実施

- ・第7期 2名受講2名修了
- ・第8期 3名受講中

第7期2名（果樹農家、野菜農家）は、各自が設定した経営目標を達成するため、普及センターは新技術導入や栽培技術等について支援している。さらに、7期生（都7名）同士の相互交流が進み、修了後、自主的に勉強会を実施するに至った。

3 意欲的な女性農業者の育成

(1) 女性農業者の経営参画推進

普及センターの働きかけによって、女性の認定農業者数、家族経営協定の締結件数が増加した。家族経営協定を締結することで、女性農業者の意欲向上につながっている。

このため加工などに新たに取り組む女性農業者が増えている。また、管内では、女性農業者の農業委員も1名誕生している。

・女性農業者の確保

女性の認定農業者 18人（計画当初）→24人（平成30年11月）

認定農業者共同申請 6戸（計画当初）→9戸（平成30年11月）

・家族経営協定の締結

家族経営協定の締結 14件（計画当初）→19件（平成30年11月）

(2) 女性農業者活躍推進講座の実施

平成28年 講座5回 延べ59人参加

平成29年 講座4回 延べ47人参加

新規女性起業3名。地域の農産物を使用したレシピ集の作成（1組織）。

残された課題

1 各種セミナーの実施による担い手の確保、及びセミナー修了生の経営能力向上

農外からの新規就農者や、シニア世代の受講者も増えていることから、それぞれの技術レベルにおける受講生のニーズに対応した講座内容を実施できるよう検討するとともに、初心者にも分かりやすい内容のセミナー運営を努めていく。また、シニア就農者セミナーは、3JAを1年ずつ実施するため、期間が空き、農業者の要望に応えられないことがある。今後、JAの垣根を超えた受け入れ態勢について、各JAと協議する必要がある。

農外からの新規就農者が増加しており、農業生産基盤が弱い中、営農が軌道に乗るまでは様々な困難がある。普及センターでは、安定した農業経営が営めるよう関係機関と連携し支援していく。

セミナー修了生の経営能力向上については、今後も意欲セミナー受講を勧め、自家の経営内容を分析、改善できるよう支援する。

2 意欲的な女性農業者の育成

女性の認定農業者は、夫婦や親子による共同申請がほとんどである。しかし依然として管内では共同申請は少ない。相談会などで共同申請を促すとともに、共同申請には家族経営協定が必要なことから、今後も締結に向け支援を強化する。さらに、若手の女性農業者も増えていることから、引き続き研修への参加を勧め、六次産業化や販売能力の向上に向け支援する。